

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月12日
【四半期会計期間】	第117期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 康次
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 小菅 睦司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 小菅 睦司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第3四半期連結 累計期間	第117期 第3四半期連結 累計期間	第116期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
営業収益 (百万円)	37,140	38,406	49,842
経常利益 (百万円)	879	1,038	1,312
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	569	1,029	835
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,082	856	1,196
純資産額 (百万円)	21,517	22,258	21,632
総資産額 (百万円)	37,879	37,727	37,719
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	19.70	35.65	28.93
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.6	58.8	57.1

回次	第116期 第3四半期連結 会計期間	第117期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.09	24.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国の経済は、天候不順や大規模自然災害の影響による下振れ要因はあったものの、雇用情勢の改善と賃金上昇を背景に個人消費が底堅く推移したこと、また企業の設備投資が国内での省人化・自動化投資や五輪関連需要等により依然として増加基調であることなどを背景に、総じて堅調に推移しました。また海外経済は、米中貿易摩擦の激化や英国の「合意なきEU離脱」の影響が今後懸念されますが、依然として底堅く推移しております。

陸運業界では、豪雨等大規模自然災害の影響で鉄道網が一部寸断されたことで鉄道貨物輸送が減少する影響はあったものの、適正価格の収受の正当性が浸透してきたことで、収益性低迷からの出口が漸く見えつつあります。しかしながら、トラック乗務員の不足など構造的課題は依然として解決の糸口が見えず厳しい状況が続いております。

こうした状況のもと、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益において大規模自然災害影響による鉄道コンテナ輸送の減少や流通貨物での国内野菜等の取扱数量の減少はあったものの、トラック貨物輸送や保管貨物での価格改定と既存顧客との取引の深耕、潤滑油・化成品輸送での価格改定および既存顧客との取引の深耕、石油輸送での価格改定および国際貨物での国内主要顧客の堅調な輸出を背景とした輸取出扱量の増加と中国国内貨物輸送の増加等により、前年同期比3.4%増の384億6百万円となりました。

経常利益は、貨物輸送で鉄道コンテナ輸送が減少したことや燃料代の上昇を一部で価格転嫁できなかったこと、流通貨物での営業収益の減少および国際貨物での航空貨物輸送の取扱数量の減少等による減益影響はあったものの、石油輸送、潤滑油・化成品での価格改定影響による増益により、経常利益全体では前年同期比18.0%増の10億38百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比80.9%増の10億29百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

#### 《貨物輸送》

当部門では、既存顧客への営業拡販によるトラック貨物輸送と重量品搬入据付業務等の伸長および価格改定への取り組みにより一定の成果は得られましたが、豪雨等大規模自然災害の影響で一部鉄道網が長期間不通となったこと等により鉄道コンテナ輸送の取扱数量が減少したこと、また軽油代等燃料代コストの増加分の一部を価格転嫁できなかったこと等から、減収減益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比0.8%減の181億92百万円、経常利益では前年同期比26百万円減の5億18百万円となりました。

#### 《潤滑油・化成品》

潤滑油部門では、既存顧客との価格改定および取引深耕を主要因として増収増益となり、化成品部門においても既存顧客との価格改定および新規案件獲得により増収増益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比9.5%増の40億60百万円、経常利益は前年同期比44百万円増の1億38百万円となりました。

#### 《流通貨物》

当部門では、神奈川流通センターを増床し10月よりスーパーマーケット向けセンター前センター業務の取引の拡大をおこない、また、神奈川・新座の各流通センターで冬場の季節商品の流通加工業務を受託いたしました。しかしながら、国内野菜の保管数量の減少や輸入野菜の取扱数量の減少により減収減益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比16.7%減の4億85百万円、経常損失は前年同期比50百万円減の38百万円の経常損失となりました。当部門では貨物誘致の営業活動に取り組み、食品系流通加工業務の更なる獲得を目指し、収益回復に努めます。

#### 《国際貨物》

当部門では、国内事業については、海上貨物の取扱数量が堅調に推移し、電子部品材料の航空貨物輸出入取扱数量も増加したものの、中国での債務削減（デレバレッジ）政策等により中国経済が減速したことを背景に中国向け航空貨物輸送が第3四半期に大幅に減少しました。海外事業では、中国でのデレバレッジ政策や米国との貿易摩擦の影響が懸念されたものの、中国国内消費が底堅く推移したことから、中国各社の貨物取扱数量は増加しました。

これらの結果、営業収益は前年同期比9.3%増の59億79百万円となりましたが、国内事業での中国向け航空貨物輸送が大幅に減った影響を主要因として、経常利益は前年同期比14百万円減の2億7百万円となりました。

#### 《石油輸送》

当部門では、国内石油製品需要が暖冬の影響も加わり減少したことならびに乗務員不足の影響により輸送数量は対前年同期94.2%と減少しましたが、主要荷主の価格改定効果により増収増益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比7.3%増の96億56百万円、経常利益は前年同期比2億73百万円増の3億1百万円となりました。

### （2）財政状態の状況

#### 《資産》

当第3四半期連結会計期間末における総資産は377億27百万円となり、前期末に比べ7百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金の増加1億81百万円、新倉庫新設にともない手付金の支払いを行ったことによる有形固定資産の増加1億11百万円及び保有株式の評価による投資有価証券の減少2億86百万円等によるものであります。

#### 《負債》

当第3四半期連結会計期間末における負債は154億69百万円となり、前期末に比べ6億18百万円減少しました。この主な要因は、営業未払金の減少1億67百万円、設備未払金増加にともなう未払金の増加4億98百万円、納税による未払法人税等及び未払消費税等の減少4億23百万円、借入金返済による借入金の減少3億35百万円及び繰延税金負債の減少1億75百万円等によるものであります。

#### 《純資産》

当第3四半期連結会計期間末における純資産は222億58百万円となり、前期末に比べ6億26百万円増加しました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を10億29百万円計上したことによる増加、配当金の支払による減少2億31百万円及び有価証券評価差額金の減少1億86百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は前期末の57.1%から58.8%となりました。

### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間における当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

### （4）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、燃油の購入費用や車両の維持保全費用等、また販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に車両や倉庫建設等の設備投資によるものであります。当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、グループの資金効率化を図るため、キャッシュ・マネジメントシステムを導入しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における有利子負債（借入金）の残高は39億90百万円となっております。また、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は17億28百万円となっております。

2019年3月期の設備投資額については、31億5百万円を計画しておりますが、現在の自己資本比率は58.8%と厚みを増しており、その資金の調達にあたっては問題がないと考えております。また、営業強化、業務改革の一環として、2021年3月までに基幹システム（営業系システム）の刷新を行ってまいります。その総投資額16億円は、車両の代替等の投資と合わせて借入で対応していく予定としております。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	28,965,449	28,965,449	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	28,965,449	-	3,559	-	3,076

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,857,000	288,570	-
単元未満株式	普通株式 30,949	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,570	-

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本 橋小網町7番2号	77,500	-	77,500	0.26
計	-	77,500	-	77,500	0.26

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	貨物輸送事業部長 国際貨物事業部長	貨物輸送事業部長 流通貨物事業部長	萩谷 紀之	平成30年8月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,574	1,756
受取手形及び営業未収入金	7,153	7,159
商品及び製品	2	1
原材料及び貯蔵品	44	56
その他	667	803
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	9,439	9,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,103	4,792
土地	17,064	16,706
その他(純額)	2,547	3,327
有形固定資産合計	24,715	24,827
無形固定資産	236	275
投資その他の資産		
投資有価証券	2,564	2,277
その他	897	701
貸倒引当金	133	130
投資その他の資産合計	3,327	2,848
固定資産合計	28,280	27,950
資産合計	37,719	37,727
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,926	3,759
短期借入金	1,875	2,227
未払法人税等	392	27
賞与引当金	626	342
その他	2,166	2,876
流動負債合計	8,988	9,233
固定負債		
長期借入金	2,449	1,762
再評価に係る繰延税金負債	1,937	1,937
退職給付に係る負債	2,216	2,231
役員退職慰労引当金	51	38
その他	443	266
固定負債合計	7,099	6,235
負債合計	16,087	15,469



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	11,430	12,234
自己株式	21	21
株主資本合計	18,045	18,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	906	720
土地再評価差額金	2,811	2,811
為替換算調整勘定	53	85
退職給付に係る調整累計額	157	122
その他の包括利益累計額合計	3,506	3,323
非支配株主持分	79	84
純資産合計	21,632	22,258
負債純資産合計	37,719	37,727

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
営業収益	37,140	38,406
営業原価	34,150	35,186
営業総利益	2,989	3,220
販売費及び一般管理費	2,213	2,305
営業利益	776	914
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	57	68
その他	74	82
営業外収益合計	135	155
営業外費用		
支払利息	22	20
その他	9	11
営業外費用合計	31	31
経常利益	879	1,038
特別利益		
固定資産売却益	43	443
その他	4	1
特別利益合計	48	445
特別損失		
固定資産除売却損	6	1
減損損失	1	7
投資有価証券評価損	-	26
ゴルフ会員権評価損	6	-
解約違約金	8	-
その他	5	-
特別損失合計	28	35
税金等調整前四半期純利益	900	1,447
法人税、住民税及び事業税	253	287
法人税等調整額	71	121
法人税等合計	325	409
四半期純利益	574	1,037
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	569	1,029

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	574	1,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	446	186
為替換算調整勘定	25	29
退職給付に係る調整額	36	35
その他の包括利益合計	507	180
四半期包括利益	1,082	856
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,076	851
非支配株主に係る四半期包括利益	6	5

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

連結子会社のうち、決算日が12月31日である丸運国際貨運代理(上海)有限公司及び丸運安科迅物流(常州)有限公司については、当該連結子会社の当該四半期会計期間に係る四半期財務諸表を基礎として当該期間に対応する四半期連結財務諸表を作成し、当該四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、四半期連結財務諸表のより適正な開示を図るため、第1四半期連結会計期間より、四半期連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った四半期財務諸表を基礎として連結決算を行う方法に変更しております。

これらの変更に伴い、当第3四半期連結累計期間において、平成30年4月1日から平成30年12月31日までの9ヶ月間を連結しております。

なお、当該連結子会社の平成30年1月1日から平成30年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	44百万円	66百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	1,167百万円	1,197百万円
のれんの償却額	20	17

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月22日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成29年3月31日	平成29年6月6日	利益剰余金
平成29年10月25日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成29年9月30日	平成29年12月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成30年3月31日	平成30年6月5日	利益剰余金
平成30年11月7日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成30年9月30日	平成30年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他 の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注 2)
営業収益									
外部顧客への営業収益	18,343	3,707	582	5,472	8,998	36	37,140	-	37,140
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	593	21	0	-	665	440	1,721	1,721	-
計	18,937	3,729	582	5,472	9,663	476	38,861	1,721	37,140
セグメント利益 又は損失( )	545	93	12	222	28	45	948	69	879

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 69百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「貨物輸送事業」及び「その他の事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては1百万円であります。

(単位:百万円)

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他 の事業	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額
減損損失	0	-	-	-	-	1	1	-	1

当第3四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他 の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注 2)
営業収益									
外部顧客への営業収益	18,192	4,060	485	5,979	9,656	31	38,406	-	38,406
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	645	19	0	-	663	396	1,724	1,724	-
計	18,837	4,080	485	5,979	10,319	427	40,131	1,724	38,406
セグメント利益 又は損失( )	518	138	38	207	301	1	1,130	92	1,038

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 92百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「貨物輸送事業」及び「その他の事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては7百万円であります。

（単位：百万円）

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他 の事業	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額
減損損失	3	-	-	-	-	3	7	-	7

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	19円70銭	35円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	569	1,029
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	569	1,029
普通株式の期中平均株式数 (千株)	28,888	28,888

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2【その他】

平成30年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....115百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年12月7日
- (注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月8日

株式会社丸運  
取締役会 御中

### 清陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。